

## 平成30年第5回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月11日

午前10時00分開議

於 議場

### 1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

### 4. 欠席議員はなし。

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 草野信一 書記 畑野照美

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 陳野信次
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民環境課長 野田俊明	健康福祉課長 山本昭義
農業振興課長 前田昭雄	農地整備課長 尾村幸俊
建設下水道課長 前崎誠	総務振興課長 稲田和也
商工観光課長 平山早苗	会計管理者 橋本智明
学校教育課長 岩本博美	生涯学習課長 増永光幸
農業委員会事務局長 星田達也	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（上田健一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。通告に沿って2項目の質問をいたします。

一つは、氷川町の今後のごみの処理について質問をいたします。八代市では、新しいごみ処理施設、八代市環境センターを建設し、10月から本格稼働が始まりました。これによって、氷川町楡にあるクリーンセンターでのごみ処理は本町だけとなりました。氷川町のごみ処理も2025年度から八代市環境センターで処理することで現在協議が行われています。この間、二度ほど議会に経過報告があったと思います。住民の皆さんには、町政懇談会以後、何の報告もされていないと思います。

そこでお伺いいたします。ごみ処理問題で八代市氷川町循環型社会形成推進協議会を設立し、現在も協議が続けられています。協議会ではごみ処理についてどのような話になっているのでしょうか。2025年度からごみ処理は正式に処理するというふうに決まったのでしょうか。お知らせください。

5月に開催された町政懇談会で町はごみ減量化は、町や町民にとって避けて通れない喫緊の課題、現状の1割カットを進めていくと表明をされましたが、現状はどうなっていますか。お尋ねします。

ごみの減量化は、長年の課題であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」ということから、分別収集を強化してきました。また、生ごみを減らそうと、ごみコンポストや電気式生ごみ処理機の購入費助成や、今年に入ってから生ごみの水切り器を各家庭に配付されました。こうした減量化対策をどう評価されていますか。お尋ねします。

氷川町総合振興計画では、資源の再利用の推進、廃棄物の処理や再利用の推進が掲げられています。今後のごみ減量化の具体的な取り組みは、どのようなことを考えておられますか。お尋ねをいたします。

2つ目に、ごみ等を燃料資源にしたまちづくりに取り組んではどうかということでお尋ねをいたします。ごみの処理には多額の費用がかかります。ごみ処理にかか

ったこれまでの経緯、わかるでしょうか。ここ数年の平均値があれば、示してください。

生ごみを燃料資源にして、生ごみから発生するメタンガスで発電し、電力は地元で消費する。また、生ごみを液肥に変え、地元の農家に活かした取り組みを行っている自治体が増えてきています。これらの自治体は、循環型社会の形成、最終処分場の縮小・削減につながり、また今問題になっている、地球温暖化に寄与するからというふうに言っておられます。福岡県みやま市は、エネルギーの地産地消として、遊休地を利用した太陽光発電を始めました。また、今年に入ってから、バイオマスセンターを建設し、ごみを資源として発電、液肥化を進めています。何よりも雇用も生み出しています。こうしたことから、全国の注目を今集めています。一般社団法人環境のまちづくり研究所というのがあります。ここの元大学の先生であります。研究員の中村修さんという人が本を出されています。焼却炉も下水道処理場も不用、人口減少、高齢化、経済食縮小時代にマッチしたエコで安上がりな環境のまちづくりを進めるべきだというふうに提案をされています。その内容が、生ごみや下水、畜産から出る糞尿を資源としたものであります。福岡県の大木町は、氷川町とほぼ同じ規模の町ですが、早い段階からこうした生ごみを資源としたまちづくりに取り組んでいて、高い評価を受けています。小さな町で大きな幸せを感じる田園都市を掲げる本町にとっても、将来を見据えた場合に、一つのまちづくりとして一考に値するものと考えています。町の考えをお聞かせください。

質問時間が今回も30分ですので、簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

吉川義雄君の質問事項、1、氷川町の今後のごみ処理について、アからエの答弁を求めます。

町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） それでは、吉川議員の質問事項、氷川町の今後のごみ処理について、質問の要旨、八代市環境センターが本格稼働し、八代市内のごみは全部八代市環境センターで処理することとなった。氷川町のごみ処理も、八代市環境センターで処理することで協議が行われているが、その協議の進捗状況ということでございます。平成30年の本年7月に八代市内全域のごみを処理する施設として、八代市環境センターが供用開始されております。このことによりまして、本年4月から氷川町のみで楯にございますクリーンセンターを利用しております。これまで三十数回にわたる三者による協議を進めています。その進捗といたしましては、環境省、熊本県、八代市、氷川町、八代生活環境事務組合などから構成される八代

市・氷川町循環型社会形成推進協議会を平成29年9月に設立いたしました。これは、2020年からの5カ年計画といたしまして、八代市、氷川町、八代生活環境事務組合の三者連盟による氷川町も含めたごみ処理対象地域とした新たな八代市・氷川町循環型社会形成推進地域計画を策定しまして、クリーンセンターの廃炉及び最終処分場の閉鎖後は氷川町のごみを八代市環境センターにおいて事務委託により処理することとしています。

さらに、協議会の設置期間は、新たな地域計画が策定され、八代市、氷川町のごみ処理が八代市環境センターで開始されるまでとしております。

いつまでクリーンセンターを利用するかというと、現在の最終処分場も、クリーンセンターも同じく2代目で、当時新しく建設された最終処分場は、埋め立て容量をおおよそ1万9,000立方としております。当時、埋め立て期間を10年間と見込んでおりましたが、もう10年以上経ちますけれども、実際には今後氷川町のみの焼却残さなどを埋め立てたとしても、まだまだ容量がございます。それをあと5年は利用可能だというふうに我々は考えております。このことから、協議会の中では八代市及び氷川町、八代生活環境事務組合では、その時期を最終処分場が満杯になり、クリーンセンターが稼働してから25年目の2023年までというふうに考えております。

以上で、吉川議員の質問のアの答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今のでいきますと、最終処分場が満杯にするまでにあと5年ぐらいは可能だと。2023年からは、八代まで使って、その後は環境センターで処理は決まったというふうに判断していいんでしょうか。決まったかどうか、それを聞きたい。経過は、広報紙にも、町政懇談会でも話がありましたので、正式に決まったかどうか、受け入れが正式に決まったかどうかだけ聞かせてください。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 正式には平成35年、平成35年というのはございませんので、2023年度の5月議会か、9月議会ですね、八代市議会並びに氷川町議会で事務委託による同文議決後にしか正式には決まらないというふうに考えております。この協議会は、先ほど申し上げましたように、国・県を交えてごみ処理の広域化を目指してございまして、この協議会の設置の目的が氷川町のごみが環境センターで受け入れられるまでとしております。このあたりは、ちょっと協議会の設立及びちょっと確認書とか取り交わしておりますので、我々行政の職員が、この事務を遂行するにあたりまして、信義則と申しますか、それなりの約束事はできているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今言われたように、まだ正式決定ではなくて、当然、そうなった場合の同文議決があるという点でわかりました。

それで、私は協議の状況をやはり今後時期を見てきちっと議会にも報告していただきたいし、町民にもわかるようにしていただきたいというふうに思います。

そこで一つですが、先日、熊本北区植木町、可燃ごみ市内で処理するというのが載っていました。この記事を読むと、これまで山鹿市と一緒にやっていた可燃ごみの処理を続けていたわけですが、操業終了に伴い、新たな施設を単独で作り、山鹿市はですね、それで出せなくなったので、熊本市に持っていきますと。熊本市に持っていくためには、現在1枚16.5円のごみ袋が35円になるということが出されて、植木以外の市民と同じ施設で処理する以上、同様の負担が必要だと説明があったと書いてあるわけです。

もう一つは、資源ごみなど可燃ごみ以外は、これまでどおり植木町の施設で山鹿市と処理を続けるところには書いてあるんですよ。なぜそれを聞いたかという、実は今回、八代の環境センターができた関係で、ごみ処理は八代市民は全て八代市に持っていかなくちゃならなくなると。鏡の人たちから、えらいことになってしまったという話がありました。だから、私はこういったことをひとつ逐一知らせしてほしいというふうに思います。これを、まずお願いをしておきたいと思います。

残りの時間の関係でありますので、ちょっと私がいくつか言った後に、また答弁をお願いしたいと思うんですが、氷川町のごみ処理を私は生活環境に行って資料をもらって調べてみました。平成17年度、合併時から平成29年度までの推移を見てみますと、収集と一般、もらった資料でいくと101.93%と増えています。ただ、家庭系、要するに家庭から出るごみは、反対に89.71%と減っているんです。何で増えたのか。事業系のごみが124.6%と増えているわけです。そういった点で私がイのところで、町が1割カットを進めていくとされたかどうかと聞いたのはこの点なんです。事業系のごみの減量化の取り組みが私は特に必要になってきているんじゃないかなというふうに思います。併せて、生ごみ処理機の助成金をやはり見直して、引き上げなどの検討したらどうか。もっと気軽に買っていて、生ごみを減らすということが一番大事じゃないかなというふうに思います。答弁聞いてないからあれですが、できるだけ簡潔に、あと15分しかありませんので、課長、よろしくをお願いします。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 議員おっしゃるとおりでございまして、各家庭から出

るごみは年々減少しております。これは、人口の減少以上の幅です。人口の減少は1%前後で減少しておりますけれども、この家庭から出るごみのほうは数%減少しております。それから、事業系のごみ、これがかなり増えております。町としましては、この後の答弁の中でそのあたりも答弁したいなというふうに考えておりますけれども、事業系のごみの減量化については、商工会はじめ各事業所を個別に訪問しまして、減量化に努めていただきたいなというふうに考えております。飲食店あたりでは食品ロスの削減ですね、あと福祉関係の施設あたりでは紙おむつの利用を減らせというふうには申せませんので、紙おむつは実際に使用された後は、便のほうはトイレで流していただいて、おむつだけを丸めて捨てていただくとか、いろんな形で事業系のごみの減量化に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 家庭用ごみ処理機への助成は、何か考えておられますか。質問するにあたって、課長のほうにどれだけこれまでごみ処理機、処理されましたかということでお尋ねをしました。81機出されています。上限2万5,000円だったと思いますが、平均して2万円助成されるとして162万円が出されている。私から言わせれば、もっとこれを使ってもらったら生ごみも減らせるんじゃないかなというふうに思っています。だから事業所についても、そういった、もっと大きな生ごみ処理機への助成、これを引き上げていくという考えがありますか。あるか、ないかだけで結構です。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 今のご質問は、この後の答弁で答える予定でございました。これまで取り組んできた減量化対策ということで、今、吉川議員からご紹介ありましたように、電気式生ごみ処理機の購入助成を平成21年から実施しております。事業開始当初は、3年間で75件の申請がございました。最近では、年間に1件あるかどうかということで、その後、5、6件ぐらいの申請しかございませんので、今、議員おっしゃいましたように81機というふうになっています。このあたりは、生ごみ処理機が今普及しておりますして、高価な、高値の生ごみ処理機とかございまして、うちの補助率が2分の1ではございますけれども、上限が2万5,000円で設定しておりますので、そのあたりの見直しも今後検討していくべきかなというふうに考えております。

それから、商工業者、事業所あたりの生ごみ処理機の助成制度も検討はしております。本年行われました商工会の総会でも、その旨、会員の皆さん方の前で報告したところです。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 先ほど、おむつの話がちょっとありましたが、これは時間がちょっと足りないかなというふうに思っているんですが、みやま市というところの話をお先ほどさせていただいたんですが、そこはおむつのリサイクルを始めています。おむつもリサイクルする時代になってきているということをお先ほど紹介しておきたいと思っております。

生ごみ処理機については、近隣市町村も見ってみました。上限的にはほぼ同じか、高くても5,000円ぐらい、3万円ぐらいしかないんですね。ただ、これがどう普及するかということが大事だと思うんです。環境省の大臣官房廃棄物リサイクル対策部廃棄物対策課というところが日本の廃棄物処理というのを出しています。1日当たりのごみの量だとか、それに係るお金だとか、いろいろ出しているわけですね。これでいきますと、1人当たりどれだけ出すのか、1日ですね、976グラムというふうに出されています。うちはどうかというのはちょっとわかりませんが、ほぼ平均すると、全国の水準ですから、ほぼ同じだと思います。その中で、燃やすごみの45%を占める生ごみを資源化できれば、ごみは半分に減るというふうに言われているわけです。私はそのとおりだと。だから、水切りを今年配付されたと思うんですね。あと一絞り絞ってほしいということだと思うんですが。私はあれが使い勝手がちょっと悪いという話を聞きました。ぜひ、生ごみ処理機の助成だとか、ぜひ前向きに考えておられますので、あと水切り、そういったのも含めて、もっと女性の方といいますか、男性も今、家事しますけれども、もっとそういった人たちの意見を大いに取り入れて、今後のこの減量化対策のための補助金、いろんなのはやっていただきたいというふうにお願ひしておきたいと思っております。

あと8分しかありませんので、課長、最後のエのところを聞こうと思ったんですが、その点については、今私が言いましたので、そういったことで今後ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますが、考え方だけちょっとお聞かせください。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） エのところで、総合振興計画では、リサイクル推進事業拡充、資源の再利用化の推進を進めることとなっているが、今後のごみの減量化の取り組みはどのようなことを考えているかということですが、主にリサイクルの推進を進めたいというふうにお願ひしております。現在、毎月第3日曜日に各地区で資源ごみ20分別の収集を実施していただいております。最近では、その中でも全39地区のうち7、8割程度の地区で、そのリサイクルの資源を有償物としてリサイクル業者に販売されている状況でございます。それは、地区の活動資金として活用されています。ちなみに、最新の調査結果では、各地区で年間に紙類が11

2トン、金属類24トン、ペットボトル9トン、その他15トンということで、年間に162トンのリサイクル業者への販売となっております。これは氷川町のごみの減量化につながっています。当然のことながら、クリーンセンターへの搬入量が減少することになりますので、この取り組みを町内全域に、全地区に進めていただきたいというふうに考えております。

また、今以上のリサイクル意識の高揚を図るために、資源回収奨励金制度という、仮称ですけれども、そういう制度を創設ができればいいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 総合振興計画では、リサイクルの推進、今言われたとおり掲げであるわけですね。やはり事業を進めていく上で、今言われた、資源回収奨励金制度と言われたかなと思うんですが、私はリサイクルに努力した分、やはりそれが自分たちに返ってくる、これはやっぱり大事なことだと思うんです。総務常任委員会で自主防災組織の研修をさせていただきました。そこで、あるところで自主防災組織に加わると地域でのいろんな買い物等で割引ができる、そういった取り組みをしていたところもあります。だから、私はごみの問題というのは、やはりなかなか住民の意識の改革が一つは大事なんですね。その改革と併せて、やはりそういった取り組みをしたら自分のところに恩恵が返ってくるんだという、このサイクルが私は大事だと思います。

そういった点で、最後に一つ、この広報紙に毎月のごみの量、先月よりも減ったか、増えたか、これを載せるだけでも意識は変わってくると思うんです。そういったものをぜひやっていただきたいし、今考えておられる奨励金制度があるならば、そういったのを早く取り組んでいただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

これで1項目目を終わります。

2項目目、続けていいでしょうか。

○議長（上田健一君） 続けて、どうぞ。

○6番（吉川義雄君） 私は、時間がありませんので町長にこういったことが行われるということを提案して、町長の気持ちだけお聞かせください。大木町のごみの話をしました。大木町も日本は人口減少化時代に突入した、人口減少、高齢化、経済縮小の時代で考えていこうと。大木町の場合は、ごみ処理を委託するというのでやっていました。しかし、委託料がどんどん上がってくるということで、じゃ一番燃やすごみで高いのは何か、金がかかるのは何かということで、生ごみを自分たちで



処理しようということで、ごみ、し尿、浄化槽汚泥を環境施設「くるるん」というところで資源化を始めました。その結果、どうなったかということ、焼却ごみの減少、56%削減ができた。処理コストの削減で年2,700万円お金が浮いてきた。液肥による農家のメリットとして、年700万円肥料代が浮く。そして、直販所、レストランで年間2億2,000万円の売り上げにつながっていった。直販所は電気、レストランも電気を供給しているわけですが、そして何よりも雇用が61人生まれたということを言っています。

先ほどのみやま町の場合は、電気で始めました。そして、電気は地元で消費するということがやられています。日本の政府が2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスを80%削減する目標を出しています。これはどういうことかということ、化学燃料から再生可能エネルギーに転換する、どうしても技術転換できないものだけに20%の化石燃料を使うと書いてありました。だからそういった点では、私たちが氷川町の人口はこれから減っていきます。そういったことを考えると、これから先、ずっとよその施設に委託するということがなくて、併せてどうやってごみを減らして、特に生ごみをどう処理するかというのは、大いに考えた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

いろんな本を読んでいきましたら、その中に人参は90%が水分と。100グラム燃やすには54カロリーが必要だと。重油ならば5cc要するというわけですよ。だからこういったのを考えると、焼却に頼っていけば、将来は人口が減ってくる、当然のことながら負担はもっと高くなる、維持するための負担も高くなってくると思います。そういった点で、私はこういった生ごみの資源化というのは特に考えるべきじゃないかなと思うんですが、町長、申し訳ありません、1分30分しかありませんが、町長の考えをちょっとお聞かせください。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 誠に時期を得たご質問をいただいたなと思っております。ごみの減量化につきましては、喫緊の課題でありますし、平成31年度、いわゆる31年をごみ減量化元年と位置づけて、町民の皆さん方にさらにこの減量化に向けて取り組みをしていただきたいなというふうに思っております。

今、るる、先ほどから減量化の話、資源化の話がございました。一番大切なことは、私ども氷川町も含めて、八代市、旧八代郡も一緒でございますけれども、一番最初に方向を決めたのが、いわゆる焼却処分をするという方向でこれまでごみを焼却してきました。その大前提がございまして、それをいきなりまた生ごみを資源化するという方向転換はなかなかできないものかなと思っておりますが、その上で、先ほどおっしゃいました、生ごみの部分をどう資源化していくかというのは、やは

り今後の課題でありますし、これまでもその検討はしてきてございます。私が職員時代でもございますけれども、農政におりましたときに、生ごみを堆肥化して使えないかということでいろんなところを見に行かせていただきました。その大前提がやはり家庭から出てくるごみをきちんと分別をしなくちゃ、そのことができないんですね。そうなりますと、これはもう先ほど言いました、もともと焼却処分という形でやってきたものを、生ごみをまた活かすということになりますと全く方向が違ってまいりますので厳しいものがございますけれども、できるところから、ぜひやっていきたいというのはございますし、先ほど電気の生ごみ処理機の話がありました。効果があるんですよ。私どもの町も共同調理場、氷川中、宮原小の調理場、道の駅、常葉保育所、5カ所に入れました。8分の1、9分の1の、いわゆる量に減るんですね。実際、もう実証できているんですよ。ですから、これはしっかり普及していかなきゃなりませんし、先ほどの生ごみの部分を、こういったいわゆる生ごみ処理機を使うというのは大いに必要かなと思っておりますし、事業系のごみが年々増えておりますので、先ほど課長からも答弁いたしましたけれども、先日も商工会会長の下山さんに来ていただきまして、この事業系のごみを減らすための方策をお互いに考えましょうということでお話をしたところでございますし、その支援は町もやっていきたいなというふうに思っているところであります。

資源化につきましてはいろいろな問題がございますけれども、検討に値するものかなと思っておりますので、これからもまたさらに検討は進めていきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（上田健一君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

次に、3番、河口涼一君の発言を許します。

○3番（河口涼一君） 皆さん、おはようございます。3番議員の河口でございます。

本日は質問事項を1点用意してまいりましたが、その前に、質問に入ります前に、少しお話をさせてください。実は、私はこの氷川町に、そして私の家から歩いて行けるところに私が日々、日常生活を行う上で大変大事な、大切な施設が2カ所ございます。1カ所が宮原福祉センターさくらですが、ここは私が月曜、水曜、金曜日、特別な事情がない限り、月、水、金、そして私の妻が火、木、土と利用させていただきまして、まさに心身をリフレッシュさせていただいております。そして、またここでは町内外の人たちと交流ができて、いろんなお話をしたり、情報をいただいたりしております。

次にもう1カ所ございまして、これが今回質問をいたします町立の八火図書館ですが、ここでは最近、週1回ほどだと思いますが、随分減りましたけれども、月に換算して10冊ぐらいの本をお借りしながら、日々頭の中、脳の活性化に努めてお

るというふうに思っております。2カ所とも、私にとっては大事な施設でありまして、まさに憲法で保障されております健康で文化的な生活を営む、その基本になっていると思ひまして、大変ありがたい施設だということで感謝をしております。

それでは、質問に入りますが、質問事項は1項目です。八火図書館の運営状況についてということで、細目のアとして利用実績について、ここでは入館者、来館者数や蔵書数、貸出数、また年間の予算等をお教えください。

そして、イとしまして今後の課題、展望とございましたら、詳しくお答えください。

それでは、質問席に移ります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君の質問事項、1、八火図書館の運営状況についてのアからイの答弁を求めます。

生涯学習課長、増永光幸君。

○生涯学習課長（増永光幸君） ご質問のありましたア、イの2点について、まず1点目、アの利用実績については、平成28年度、平成29年度の貸出冊数、利用者数、図書館利用カード登録者の実績でお答えいたします。貸出冊数は、平成28年度が2万3,014冊、平成29年度が1万9,736冊となっています。また、利用者数は、平成28年度が6,966人、平成29年度が6,006人となっており、いずれも減少している状況です。

一方、図書貸し出しに必要な図書館利用カードの登録については、平成28年度が2,436人、平成29年度が2,751人となっており、増加しております。

予算のほうでまいりますと、図書の備品の金額ということでお答えさせていただきますと、平成27年度が新館として新たに建てられた年度は500万円、以降30年度まで各年で400万円で図書を購入している状況です。

続きまして、2点目、イの今後の課題と展望についてお答えいたします。八火図書館は、教育と文化の発展に寄与するとともに、先達的意思を建言すると条例に定めており、この趣旨を踏まえ、活動に取り組んでいるところです。内容といたしましては、図書の閲覧及び貸し出し、図書館資料の収集及び整理保存、読書案内や調査、研究の援助、読書会・鑑賞会及び資料点字化等の行事、学校、竜北歴史資料館との協力及び活動の援助などを行っているところです。

図書館の蔵書数においては、新八火図書館開館当初の2万5,000冊を4万冊に増やす計画をしていたところで、本年度に4万冊を超える見込みであります。また利用の状況といたしまして、読書や学習をする場としての利用はもとより、子どもたちをはじめ学生や一般の方が学習のために恒常的に利用されていますし、定期的に新聞や雑誌を読みに来られる方もいらっしゃいます。このほか、放課後に図書

館で読書をしながらかの人と待ち合わせする児童もおり、図書を借りたり調べものをするためでなく、落ち着いて学習したり、穏やかに時間を過ごせる場所、また子どもたちが安全に過ごせる場所としても利用されているところです。アの貸出数、利用者数で減少している状況ですが、身近な町の図書館として、しっかりと受け止められていると考えております。

このような利用状況を踏まえ、今後の課題等を考えますと、次の2点が考えられます。

まず1点目、新八火図書館開館から4年目となりましたが、新しく利用者カードをつくられる方もおられ、利用される地域の広がりも見られる一方で、利用される方の固定化が見られ、新規の利用者への働きかけ、情報発信がまだまだ必要と思われれます。

2点目、図書館資料は長期的に保管し活用するものと、一定の期間が過ぎて入れ替えていくものがあります。郷土関係の図書資料、パンフレットなどは、確実に収集し、整理し、保管する必要があります。

以上2点の課題解消には、文化祭などのイベントにおいて、八火図書館をより広く知っていただくような案内、紹介を進めるとともに、予約システムの活用周知を含むホームページの利活用が必要と考えます。また、利用者のニーズや時代の変化に対応した図書館資料を更新、整理していく環境整備が必要と考えます。

以上の課題等を踏まえ、今後も地域の図書館として、保育所等の就学前施設や町内小中学校、歴史資料館との連携をさらに進めるとともに、子どものときから図書館に親しむ環境づくりや気軽に立ち寄ることができ、使いやすく親しんでいただける図書館運営に取り組んでいければと考えているところです。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 実は、一昨日、日曜日午後からおじゃましたところなんですが、この日もたくさんの、社会人の方が多かったんですが、机に向かって勉強しておられました。私は常々この八火図書館といいますのは、幼児から高齢者の方まで楽しめる、氷川町における文化の発信拠点であるというふうに確信しております。そして、このことがまた子育てしやすいまちづくりの中心をなしているというふうに思っているところです。

先ほど丁寧な課長のご説明の中で、この来館者や貸出数が減っているということで、随分意外に思ったところなんですが、ここで貸し出しはもちろんなんですが、利用の中で、その他の利活用といいますか、私がまいりますときに、元校長先生あたりが生徒さんと補習みたいなことをやっておられたり、詳しくは存じておりませ

んが、もしそのほかにこういう活用をされているよというところがありましたら、お教えてください。

○議長（上田健一君） 生涯学習課長、増永光幸君。

○生涯学習課長（増永光幸君） 先ほど河口議員さんのほうから小学生の放課後の利用についてということでお話がありました。現在、八火図書館ではお話会といたしまして、学校の長期休業中に各1回ずつお話会を開催いたしております。さらに、宮原小学校の学校運営協議会主催によります宮原小学校6年の児童を対象としました輝塾という学習、それと読書の場として図書館を活用されているところです。

以上のように、先ほど説明いたしましたとおり、地域の学校としっかり連携を取って事業を進めているところであります。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 先ほど課長からお話ありましたが、そういった点ですね、今取り組まれておられるようなことをいかに情報を発信して、町民の皆さんに周知をしていただいて、では自分もこういうことで協力ができるよとか、参加してみたいというふうに広がっていけばいいのかなというふうに思います。

さっき質問の中で言い忘れましたが、実は予約制があるとかというお答えがありましたけれども、例えば利用者の方がこういう本をそろえてくれないとか、こういうジャンルを充実してほしいとかというご希望はたしか今、可能だったですね。そして実際、それは今やられていますよね。

○議長（上田健一君） 生涯学習課長、増永光幸君。

○生涯学習課長（増永光幸君） 現在、希望図書のリクエストというものにつきましては、随時受付窓口で対応させていただいております。ただ、リクエストの内容が全て選定されるわけではございません。図書の内容等によりましては、購入したほうがいいのか、もしくは購入せずに他図書館から取り寄せて貸し出しするのかという検討をした上で対応をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 最近、図書館に行きまして、いつも感心しますが、随分見やすいように、探しやすいように整理をされてあります。以前からすると、格段の進歩じゃないかというふうに思っております。職員の方がご努力されておられるだろうと思いますが、これも順序がおかしくなりましたが、今、スタッフは何人で運営されておりますか。

○議長（上田健一君） 生涯学習課長、増永光幸君。

○生涯学習課長（増永光幸君） 館長1名、図書司書を2名配置いたしております、活動を展開いたしております。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 先ほども申しましたが、いつも図書館にまいりますと、幼い子どもさんから高齢者の方まで、しっかりそこで本を探されたり、勉強されたりしておられます。ちょっと話は変わりますけれども、先日、氷川町道の駅ウォーキング大会がありまして、振興局の前が休憩地だったんですが、そこで参加されておられた町外の方が、ああ、こういうところに図書館があるんだねということでお話をされておられましたので、ついつい私が自慢したくなりまして、ここに図書館があって、随分利用も多いんですよと。そして、その横に用水がありまして、ここを川辺づくりの会の方々がいつも散歩道というんですか、ここを管理されて、しっかり清掃とかもされておられます。そういうことも併せてお話しまして、ぜひそこもついでに散策をされてくださいということで自慢をしたところなんですけど、図書館の中から見ましても、ベランダというんですか、あっちに出てゆっくり空を眺めながら本を読めるということで、大変ありがたい施設だというふうに思っております。そして、ぜひ、この頭の柔らかいうちに頭をどんどん鍛えていくことが大事だというふうに思っておりますし、また読書する、本に親しむことで人生を豊かにし、前向きに生きる強い意志を醸成することになるだろうというふうに確信をしております。ぜひこの町からたくさんの有意な人材をどんどん輩出することになれば、うれしいことだなというふうに思っております。

時間がまだありますので、教育長のご所見、ご所感おありだったら、お願いします。

○議長（上田健一君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） ただいま八火図書館のことを大変自慢にできる、誇りに思う、ありがたい施設だとおっしゃっていただいて、本当にありがたく思ったところがあります。ただいまいくつかご意見をいただきました。その事柄を踏まえて、八火図書館がより、もっともっと町民の皆様方から愛される図書館としての機能を果たしていく。そのための運営に努力をしていきたいなと今思ったところです。特に地域に密着した町民のための文化施設の拠点としての八火図書館の充実を図りたいというふうに思います。そのために、八火図書館と、5つの小中学校がございます。その図書館と歴史資料館と連携共同して、その中でも中心的な役割を果たすことが私は重要だなというふうに思っております。貸し出し本の物流というふうな面から考えてみましても、学校司書の皆さん方もおられます。3名のスタッフとともにしっ

かり連携して取り組んでやっていきたいなと今思いました。

今後の課題ということもちょっと考えてみたんでございますけれども、先ほどお話がありましたように、何と言ってもアピール、広報がもっともっと必要ではないかなと、そのように思っています。内容は、先ほど課長がお話をしたとおりでございます。竜北地区からの登録者が随分増えてきておまして、そのこともしっかり、もっともっと広報すればもっと増えるのかなというようなことも思っているところです。

今後は、先ほどもお話が出ましたけれども、広報をしっかり工夫したいということ。それから、話題性のある新刊書の選定をどうしていくのか。それから、利用実態をしっかり分析をしたいというふうに思っています。それから、これも先ほどお話がありました、町民のリクエスト図書をどのように検討していくのか。さらには、八火図書館の機能の充実が課題だというふうに思っているんですけれども、文化サークルとか、公民館活動の作品展示、そういう取り組んだ皆さん方の展示の場の工夫もしなければならぬというふうに思っております。それから、子どもたちの自学の場としての活用をもっともっと広めたい。長期休業期間中、あるいは学校帰り、そういうところの、大人も同様ですけれども、そういうところも工夫してみたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、公共図書館同士の利活用といいますか、結びつきといいますか、八火図書館だけではなくて、千丁も、鏡も、八代も、宇城もございます。その辺の結びつきをしっかりやっていきたいなと、お互いにやりとりできることもございますので。これまでは県外からのやりとりも、資料をやったところもございます。こういうことをしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っておりますけれども、年に4回、八火図書館協議会というのを運営しています。八火図書館に関わられる皆さん方にお集まりいただいて、その運営についてお話をいただいているところです。その辺のところをもっともっと充実させて、しっかりと今のお話がありましたように、利用者の増加に向けて検討をして、協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。そして、町民の皆様方からお話がありましたように、もっともっと広く愛される、情報発信ができる文化の拠点としての八火図書館に発展をさせていきたいなというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 大変丁寧にわかりやすくお話いただきまして、ありがとうございました。

時間がまだ残りましたが、これで終わりたいと思います。

○議長（上田健一君） 以上で河口涼一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11時までといたします。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、西尾正剛君の発言を許します。

○1番（西尾正剛君） 1番議員、西尾でございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。今回は、氷川町道路整備基本計画の進捗について、新規路線への取り組みがないのはなぜか。それと、町道の整備計画について、ウのほうで今後の進め方についてお尋ねをしたいと思います。

普段から車を利用して、町内交通の利便性を見た道路交通環境は、南北に縦貫している南北方向の幹線道路と比べて東西の道路は合併した町ということもあって、町道整備状況にばらつきもあり、連続性に乏しくなっています。狭隘な生活道路や線形不良等による見通しの悪さなど、道路の危険性が高い箇所がいくつもあるように感じます。大動脈である南北軸の幹線道路は、国道3号線と主要地方道、県道14号線の八代鏡宇土線、それと若洲網道地区の間の一般県道338号線、八代不知火線の3本がほぼ直線に走る道路で形成されています。この国道主要地方道の南北幹線道路と比較すると、当然といえば当然かもしれませんが、東西の横断方向は一般国道443号線、一般県道156号線の鏡宮原線、一般県道156号線の小川八代線、一般県道256号線の鹿野赤迫線が走っていますが、行政サービスの機能向上や商業的拠点地域としての機能向上と集散の利便性の向上の点では、多くの課題があるようです。

そこで、この国道、県道に依存した道路構成を保管する町道整備を将来的に見据え、計画的なプランを考えていこうということで、平成22年度に町民意向調査を実施し、平成23年度に氷川町道路整備基本計画が策定されたものと理解しています。氷川町道路整備基本計画では、6つの道路整備の基本方針を掲げ、それぞれ6つの選定町道区間での新規路線、既存路線を検討し、選定が行われています。さらに、この6つで抽出された整備対象路線から整備の優先度の評価が行われていますが、整備時期は短期おおむね10年以内に事業完了または着工、中期20年以内、長期30年以内、超長期30年以上の4期間に区分されています。これは、貢献度の評価点や改良度の評価点により、優先度をAからDまでの4領域から設定されています。



そこで、このアの質問ですが、先ほど話しましたように、この道路整備計画は氷川町の町道整備プランの検討のために策定された計画です。ですが、おおむね10年後を見据えた整備箇所を明らかにした計画でもあります。この計画の中の6つの道路整備の基本方針に掲げてある選定路線区間の中のそれぞれで新規路線の数本と、それを基に整備優先度としての必要性を評価した新規路線の取り組みがまだないようですが、現在での計画の状況や関連して先行しての用地取得の検討などが行われているかどうか、お聞かせください。

また、整備計画図の中で短期10年以内の既存路線の計画が数本あります。この既存路線と中期20年以内の計画前倒しで整備を行った着工や事業完了した道路など、この計画全体での現在の進捗状況についてお聞かせください。

次に、イの質問ですが、この道路整備基本計画図では、中期20年以内の既存路線となっていますが、町道新田野津橋線の道路整備の計画についてお尋ねいたします。この町道新田野津橋線は、冒頭の主要国道県道に準ずるような南北を縦貫する主要な幹線町道ではないかと思うわけです。といいますのは、国道と県道のほぼ中間に位置し、朝夕の交通量も相当多い状況です。しかし、途中、途中で狭隘なところが数箇所あるため、車両通過を待つ必要があります。そもそもこの道路は、有佐駅南の麓川踏切の西側からの八代市道に入りますと、歩道3メートルと、およそ6メートルの2車線の9メートルの歩道、車道が前田内科医院に直面する澤村商店まで続きます。しかし、澤村商店から上鏡地下道まで極端に道路幅員は半分の4.5メートルとなります。さらに野津橋を通過して山下さん前の6メートル程度で狭まり、リサイクルセンター津田さん入り口付近では4メートルぐらいとなる箇所があり、100メートルから200メートルぐらいの間は狭い区間であって、離合の場所もそうありません。

そこで、この付近の町道新田野津橋線の東西には農地が散在しているようですし、計画策定後から20年以内の着工と言わずに、取りかかるところから用地も取得して道路拡幅を計画されてはどうか。

また、今議会で用地取得の提案がなされています野津地区に予定されている多目的広場の周辺道路の整備は、当然この計画には掲げておりませんが、JRアンダーパスからの予定地の北側の町道は、およそ5メートルで離合も可能ですが、東側町道は4.3、氷川河川堤防から下る道は2.5メートルしかありません。公共施設の利用を高めるためには、駐車場の整備や周辺の町道整備も併せて行うべきですが、どのような整備を考えておられるか、お尋ねいたします。

最後に、ウの項目ですが、この氷川町道路整備計画は、今後10年程度を見据えた整備箇所を明らかにすることを目的としております。計画には20年、30年、

30年以上の区間での新規路線や既存路線が検討され、計画されておりますが、氷川町の場合は都市計画区域でないために規制することが困難かもしれませんが、新規の道路整備、既存道路を拡張、拡幅整備することで、周辺の土地の評価が向上することは当然でしょうし、町民生活における交通環境の改善、地域産業の振興を図るためには、また救急医療対応、弱者支援のため、安心できる社会基盤として、こうした計画を基に道路網を構築する必要があります。しかしながら、道路整備は人口の減少や高齢化、産業構造の変化に併せて10年スパンで一旦立ち止まって計画を見直す必要もあろうかと思えます。この氷川町道路整備基本計画の今後の取り組みについてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君の質問事項、1、平成23年度策定の氷川町道路整備基本計画の進捗率はいかほどかのアからウまでの答弁を求めます。

建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） 西尾議員のご質問のアについてお答えいたします。

西尾議員さんが見られました概要版についてはなかなか確認できなかったと思いますが、道路整備基本計画で10年以内に整備する新規路線は2カ所計画しており、宮原地区の三神宮南側、山本緑化園横の新規路線は、町道西上宮8号線として平成25年3月末に整備が完了しております。県道氷川八代線とスマートインターチェンジのアクセス道路である町道吉本本山線を接続する新設の道路整備計画については、事業化に向けたルートの検討並びに地元調整が必要で期間を要するため、現時点で着手に至っておりません。

また、10年以内に整備する既存道路については、38路線、58カ所を計画しており、3路線は整備が完了しています。その他の事業計画路線としては、町道北川反甫北鹿野線ほか2路線については、事業実施に向け実施測量設計が完了し、土地所有者の同意を得て用地測量業務を実施しております。なお、用地同意ができた区間は、局部改良整備を進めており、本年9月補正により町道河原鹿島西網道線ほか1路線の一部区間についても測量設計業務を実施しております。

道路改良整備については、補助対象となる事業は社会資本総合整備交付金を活用し事業を実施しています。現在、宮原小学校前の町道旧国道2号線の道路改良並びに歩道整備工事を施工しています。

このように、道路整備基本計画に基づき、地区要望も取り入れながら整備を進めており、路線の整備完了ではなく、地区要望により部分改良並びに舗装補修などを含めて進めているため、計画に対する進捗状況は2割程度と考えています。

今後も事業コスト縮減を行い、効果のある道路整備を実施していきます。

これで、アについての答弁を終わります。

続きまして、イについてお答えします。町道新田野津橋線は、本庁舎と宮原振興局を県道並びに八代市道を通じて連結する町の幹線道路であります。また、平成28年熊本地震の発災後、国道3号を迂回する車両の増加により通行量が増加しており、一部が離合しにくい区間もあり、危険な状況となっております。

町道新田野津橋線の道路改良事業は、平成24年に北野津地区の側溝整備による拡幅及び新田地区からの地区要望により、平成27年に起点側の一部、74.4メートル区間の道路改良が完成しております。また、北野津地区より集落内の狭小区間、野津踏切の西側の交差点から野津橋までの区間ですが、整備要望が平成25年度に地区要望として出されております。このことから、町では道路整備により地区住民の安全で安心な道路環境が向上するものでありますので、道路整備計画に向けて隣接地権者の事業同意を収得すべく、現在、地元区長さんと協議をしております。

今後は、隣接地権者様の了解を得て道路整備計画のために実施測量設計業務が必要となりますので、今後も地元区長と連携し、事業推進へ向けて進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましてもご支援・ご指導をよろしく願います。

イの野津多目的広場周辺の道路整備計画はあるかについてお答えします。野津多目的広場予定周辺の道路状況は、整備予定箇所の北側道路の町道高野道ガード島地線は、国道3号から高野道集落内を通り、JR暗渠下を抜けて島地地区へつながる道路であります。現況の道路幅員は5メートル程度で、普及車両の離合はできておりますが、JR鹿児島本線の下鉄道の暗渠部は、道路幅3.5メートル、高さ2.3メートルであり、構造上、この暗渠部の拡幅改良は難しいと考えます。現在、計画中の野津多目的広場は、災害時にも利用する多目的な広場として活用されるため、広場整備に併せ道路整備については実施が必要と考えられますので、大型車両の進入経路を含めて検討し、整備を図ります。

これでイの答弁を終わります。

ご質問のウについてお答えします。道路整備計画は、おおむね今後10年程度を見据えた整備箇所を明らかにすることを目的に平成24年3月に策定しました。計画の中で、整備の貢献度等を評価し、短期10年以内、中期20年以内、長期30年以内、超長期30年以上の区別で、長期的な視点で路線区間を計画しております。現在も地区要望が提出され、現地確認を実施し、必要な事業については取り組んでおります。社会情勢、土地利用計画の変化により、必要となる道路整備の計画路線は、当計画に追加修正いたします。今後は、10年経過後に当初計画の整備状況を確認し、事業整備計画を見直し、事業推進を図っていきたく思っております。

これで、ウの答弁は終わります。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） ア、イ、ウをそれぞれでとを考えていたんですが、ちょっとまた時間がないみたいですので、アのところで、この議員の皆さんにしる、執行部の皆さんには、この道路整備基本計画というのが配付されておりますが、この計画でいきましたら、この最後のページにあるところには、インターへの取り付け、これが10年以内という新規道路だったんですが、これがまだ着工されてないという、今、建設課長の話もあったんですが、宮原地区のほうでの新規整備というのは、この計画の中には載っておりません。ここは、これは概要版ですからそういったことで私がこれを読んだ限りでは、新規路線のほうでの整備がまだ行われてないのかなと思ったんですけども、これは社会資本整備交付金、これはちょっとお伺いしましたら30%から60%ぐらいの交付率で、いろいろ制限があるみたいなんですけど、この交付金を受けて積極的に道路整備を行うということだったんでしょうけれども、先の9月の定例議会では、地区要望を受けて道路維持開始を行う費用ということで3,200万円が全て一般財源です。しかしながら、この計画を見て、特に早く取りかかってもらいたいと思いますのが、宮原地区から役場に来るのに3号線を北上して交差点を左折して直進します。そしたら、クランクして反甫地区の前を通過してJR反甫踏切を渡りますが、これがまた狭くて、皆さんご承知のとおりですが、ダンプが来ようものならば、踏切前で待つこととなります。この計画によりますと、20年以内というふうになっていますから、13年後には新規路線として幅員が8メートルの町道が整備されるわけなんだろうけれども、それがこの計画どおりで整備が進むと、どんなに役場に来るのに便利かなと、いいなというふうに思うわけです。

また、これはこの整備計画の中で、大体どのぐらいの費用が掛かるかというのは書いてありますが、財源の裏付けは書いてありません。今言いましたように、社会資本整備総合交付金というのは、30%から60%、事業の内容によって交付されていると思うんですけども、これをこの交付金の裏として合併特例債、まだと言ったら変ですが、あと17億円ぐらい残っておりますので、この交付金の率に応じて整備を進めていく中でも、これは2町が合併して、インフラ整備を行って、町民の利便性を高めるというのが合併特例債の大きな目的だと思いますので、こういった合併特例債の検討も少ししてもらって、進めてもらったらどうかなというふうに思います。先ほど課長から説明がありましたように、小学校付近の改修工事とか、この間、提案されておりました氷川中南線の測量も終えているという話でございますので、新規の路線と既存路線の整備計画あたりは、この計画に基づいて積極的に進めていってもらえたらというふうに思います。

このイのほうでは、今、説明があったのは、平成24年と27年の新田の74.4メートルの道路改良、それと平成25年には地区要望があってから、今は隣接地権者の了解をもって実施設計を行うというようなことだったんですけれども、これも、今質問しましたように、津田リサイクルセンター入り口とか、山下さん前とか、結構狭い部分もありますので、部分的にもこれは用地交渉、買収を行って取り組んでほしいというふうに思うわけですが、その辺の取り組み状況をちょっとお聞かせください。

○議長（上田健一君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） ご質問にありました、先ほど西尾議員さんが幅員等々を測られた、津田様の工場のところから山下物産まで、狭いところでは4.5メートルぐらいしかないのかなと思っております。現在、地権者の方の所有をしっかりと調べようかというところで、今、法務局のほうに要約書を取りにいったりしたいということで考えております。まだ、午後から行きますんですが、大体隣接の土地の所有者の方、大体60筆ぐらいあったのかなということでしております。西尾議員さんが部分的にも改良をということですので、地元の区長さんとちょっと打ち合わせもしまして、また計画づくりをしないと先に進めませんので、そういったことを取り組みながら、できるところからこの社会資本総合交付金などを利用して進めていきたいと思っております。先ほど言われました、3割、この前のお話が間違っていて、現在、社交金の補助率は61.05%の補助でもらっております。

以上です。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） ありがとうございます。

この計画によりますと、今、話をしております新田野津橋線は計画から20年というふうになっていますが、これからすると、計画年度は既存の町道を8メートル程度の幅員にしてというような計画になっております。これも先ほど課長から話がありましたように、ちょっと交通量が増えていると思っております。熊本地震のその後、国道とか県道を迂回するためだったんでしょうけれども、特に通過車両が増えたように思いますし、30キロ規制になっているんですけども、スピードをかなり出している車が多いように思います。これは今、法務局に行って登記簿謄本とか取り寄せて、今から実施設計に入ろうというようなことで答弁をいただきましたが、これは整備年度について、いつまでに完了するというような担保は難しいと思っておりますけれども、この点は積極的に進めていってほしいなというふうに思います。

次の3点目のほうは、ウのほうなんですけど、これはせっかく町民の意向調査を踏まえた計画でございますので、修正しながらでも見直して進めていってほしいなというふうに思います。

と思います。実は、この平成22年度の意向調査のときには、あそこの山下さん前の道を広げてほしいなというようなことを書いて出したような記憶もございます。町道の整備を進めていくということは、大きな大動脈ではありませんが、そういった計画をもって進めていくということは大事なことだと思いますので、最後に町長のコメントを聞いて終わりにしたいと思います。お願いいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 道路整備計画に対するご質問でございました。るる課長が答えたとおりでございますけれども、できるところから今一生懸命やっているといるのが現状でございますが、やはり私が一番念頭に置いておりますのは、安全・安心の部分が一番重点においております。緊急車両ができるだけそれぞれの家庭まで入っていけるような道路整備をしたいというのが念頭にございまして、そういったところを今、集落道あたりの改修をさせていただいております。当然、新規の大型道路も必要でございますけれども、まずは緊急車両がそれぞれの地域に、それぞれの地区に、ご家庭まで通れるような道路整備というのを念頭に置いて進めております。地区要望も含めながらやっているとございまして、全てが地区要望オンリーではございません。地区要望にもきちんとこの計画に載っている路線であるかどうか、場所であるかどうかというのを補足した上で、今整備をしておりますので、そのことにつきましてはご理解をいただきたいというふうに思っております。インフラ整備は、やはりまだまだ必要でございまして、これからは限られた財源でございまして、しっかりそういった財源を有効に活用しながら整備を進めていきたいというふうに思っております。

併せまして、少し全体を通しまして述べさせていただきますと、先ほどの野津橋線ですね、これは私が就任しましてすぐ、今日もお見えでございますが、松田議員ともそういったいろんな話をしております。できるところから今まできたわけでございますけれども、あの交差点から野津橋までが一番狭い部分でございまして、残っているのはもうあの部分かなと思っております。これにも賛否両論ございまして、地区の方もですね、広くなるとスピードが出て危ないんだとおっしゃる方もいらっしゃいますし、やはり広いほうがいいよという意見もございまして。そのあたりは、やはり地元の皆さん方の、特に地権者の皆さん方の合意形成が必要でございまして、しっかりそのあたりをご理解いただいた上で事業を進めていきたいというふうに思っております。

野津グラウンドの周辺の道路につきましては、もう30年以内の長期の整備でございましたけれども、新しいグラウンド、それも多目的なグラウンドということでございまして、それに相応する道路の整備は必要かなと、課長が答えたとおりで

ございますが、その進入路線も含めまして、あの周辺の整備も併せてやらせていただければなというふうに思っているところであります。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたとおり、町内の道路、まだまだ改良する部分がたくさんございます。これからもしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○1番（西尾正剛君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、西尾正剛君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

-----○-----  
休憩 午前11時29分  
再開 午前11時36分  
-----○-----

○議長（上田健一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、米村洋君の発言を許します。

○9番（米村 洋君） 9番、米村洋でございます。一般質問をさせていただきます。

質問の事項は、八代市・氷川町環境型社会推進協議会の設置後の状況について伺いしたいと思います。質問の趣旨としては、八代環境センター稼働に伴う地域計画策定についてと、その問題点と対応はどうなっているのかということでございます。一つ、担当課長に長々しゃべらなくて、簡潔に、その策定までの手順をしゃべっていただきたいと思いますが、いいですか。

○議長（上田健一君） 米村洋君の質問事項、1、八代市・氷川町循環型社会推進協議会の設置の状況についてのアの答弁を求めます。

町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 米村議員の質問、八代市環境センター稼働に伴う地域計画の策定についての問題点と対応はどうなっているかということですが、そもそも八代市・氷川町循環型社会推進協議会は、先ほども吉川議員の答弁のときに述べましたけれども、国・県のごみ処理の広域化の指針に基づき、環境省、熊本県、八代市、氷川町、八代生活環境事務組合のそれぞれの機関から委員を出し合い、八代市、氷川町のごみ処理が八代市環境センターで開始されるまで設ける協議会でございます。当然、その目的は、氷川町も含めたごみ処理対象地域とした新たな八代市・氷川町循環型社会形成推進地域計画を策定しまして、クリーンセンターの廃炉及び最終処分場の閉鎖後は、氷川町のごみを八代市環境センターにおいて事務委託により処理することを目的としております。現在の環境センターは、八代市循環

型社会形成推進地域計画、これは八代市の地域計画の第2期の計画になります。2015年から2019年までに沿った形で建設されております。その処理日数は、日曜及び土曜日の午後は稼働しないということで、年間の稼働日数は280日、当時の。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 長々説明しなくてもいい。今、八代市と氷川町のこの循環型社会推進協議会の目的はということは今言っているんだから、目的は何なのかと。それは、八代市、例えば今まで泉、東陽、そして千丁、そして鏡、宮原、竜北、この7団体、坂本も入っているから7団体が構成して宮原町に生活環境事務組合というのを設置した。その設置した一つの趣旨としては、この塵芥処理場一つ、これを衛生センターという、そして浄水場、そして火葬場、そして衛生センター、生し尿と、合併処分場の汚泥、この4つの施設を設置したことにおいて、それが結局旧郡のときにこれを設置した。ところが新たに今度は平成の合併になって、宮原と竜北が合併して氷川町になり、あとの泉、東陽、千丁、鏡、坂本、全部八代に合併をした。このことにおいて、このクリーンセンターの結局構成が崩れてしまったということなんだね。それにおいて、今度は八代市が環境センターというごみの処理場をつくった。そこに対して、今度は規約変更をしてくれということで、旧郡が合併したところは全部そこにごみを焼却させるということで、氷川町と八代市がすごいやりとりをやった経過がある。そして、前町長、前市長は、結局現町長の間でも非常に葛藤があったと思う。しかし、どうしても合意に至らなかったことにおいて、市長が代わり、そしてうちの今の現在の藤本町長と協議をしながら、じゃ一体化しましょうということで、それであれば旧郡のごみを八代環境センターに焼却させるためには、氷川町の議会の同意が必要ですからということで、規約改正等々をやらなきゃならない。よって、規約改正をしましょうということで、うちも八代市も結局議会で同文議決をして、旧郡の、今の言った東陽、泉、千丁、鏡は今環境センターで焼却をしている。そして、今のクリーンセンターは、氷川町は単独運営になって、今後の推移を見ると、最終処分場が平成35年度に大体満杯に達するだろうという予測がある。だから、うちとしてはどうしても八代の環境センターに委託をしなければならないということで、この循環型社会形成協議会が環境省と熊本県を入れて設置したということであると思うんだけど、それは間違いないですか。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 協議会設置要領のとおりでございます。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） なぜこういう質問をするかという、結局うちの議会も全然理



解していない。議会議員たちも、ほとんどわからない。だからどうやったことで進んでいくのかもわからないから、吉川議員が先ほど質問したんだけど、それとうちの議会も、議員たちも、このことをよく認識をしなきゃならない。なぜそういう認識をしなきゃならないかというと、この地域計画が平成31年度の地域計画の期限を迎える。そして平成32年度から地域計画を新たに作成する。その作成することにおいて、氷川町のごみを八代の環境センターに委託することを目的とするのが今の協議会の設置であるということを知っているけど、間違いないかね、課長。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） はい、そのとおりでございます。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） そして、今この策定要綱の中に、ごみの減量化、これが一番のネックになっています。ということは、今現在、先ほど吉川議員の質問の中にも、結局事業ごみと家庭ごみから出るもの、家庭ごみは減ったと課長は胸張っていたけど、総合的にいって、数%、1.何%増えとるんですよ。しかし、今のままであれば、果たして事業計画の策定ができるのかという非常に危機感を持っているんですよ。だから、例えば八代市は10年ぐらい前から5%の減量化をしようじゃないかという目標を立てて努力をしている。うちの場合は、町長が今から何年か前に水切りパット、全所帯に配布した。その効果は、どうだったのか。その効果はどうだったの、課長。その費用対効果はどうだったの。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 詳細は把握しておりません。ただ家庭ごみの減少があるので、幾分かは役に立っているのかなというふうに思います。それと、水を切るという行為がある程度町民の方々にも浸透しているのかなというふうに考えております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 課長、その効果はどうだったのと、そのデータのなことを提案しとるわけ。それはどうだったんですかと、費用対効果はあったの、なかったの。例えば今現在だよ、ごみが、平成29年度のごみの推移を5年間見ると、平成29年度はものすごく増加している、1.何%も増加しているんですよ。そしたら、全然相乗効果がないという判断じゃないですか。いいかね、この八代環境センターは134トン、稼働はですね。それで280日間というのは決まっているんですよ。これは、何でそう決まっているかというと、補助でやっている、この循環型社会の地域計画の補助でやっているから、この網にかぶっているということなんですね。だから、うちがどうしてもごみを、結局八代環境に処理していただけるのにおいて

は、うちが積極的にごみの減量化に努めなければ、非常に地域計画の策定は難しい。だから、今現在、平成31年度に地域計画を出そうという、12月か11月ごろに県のほうを通じて環境省に平成31年に地域計画を出そうということでやっている作業だと思うんですよ。それで出した。平成32年に結局環境省が認可承認が来ると思うんですよ。しかし、その間に、その以前もですよ、平成31年度の中の取り組みがどうなっているかということも非常に重要なことだと思うんですよ。そして、平成32年度から約5年間のことにおいては、これは最も重要なごみの減量化。ということは、うちの掲げる10%、10%はしましようというような協議をやっていると思うんですよ。これが達成するか、しないかというのは重要な案件であると思っっているんですよ。だから、八代市が受け入れしますよということにうちが積極的にごみの減量化に努めなければ、地域計画そのものがもろとも崩れていくんじゃないかという認識をしているんですが、課長、どうなの、それは。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 議員おっしゃるとおりでございます。地域計画の中で、ごみの減量化の達成が重要な役割を示すこととなります。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） じゃ、課長、今からそれを平成31年度に、11月ごろかそこらに地域計画の策定案を県のほうに出すと。そしたら、平成32年の3月にはある程度内定的なことでOKとなると思うんですよ。そしたら、平成32年度において、32年の3月ごろまでには、もう内定ですよということだね。内定的なことを認められると思うんですよ。しかし、環境大臣の承認が平成32年の末ごろまでには承認が来ると思うんですよ。この手順の中にですよ、例えば八代の焼却炉が280日というくくりがあるんですから、これが過大的なったらごみの焼却はできないんですよ。ところが、八代市にも5%ぐらい減量していただきたいという、しますということですけども、八代市はごみの減量化なんて、氷川町のごみを入れるのに何で俺らが、私たちが、八代市民がですよ、氷川町のために減量をしなきゃならんのかという気持ちもあるんですよ、これは違和感があるんですよ。しかし、協力をしていきたいと。ぜひ、それは氷川町のごみを八代市に入れるためには、今、中村市長と藤本町長が非常に固い絆で結んでいる絆があるから、その中にお互いに確認書が入っている。そういう方向性でいきましょうという確認書をお互いに交わされている。この審議をモットーに今一生懸命八代市も努力をしようということでやっている。だから一応、野田課長、このごみの減量化、先ほども吉川議員も言っとったとおり、例えば水パット、水が含まれる生ごみは7割から8割が水分、それは知つとる。ちょっと答弁して。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） それ以上かなと承知しております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 70から80%ということはわかっているということだね。じゃ、水切りパットというのは有効に使わなきゃいけないんじゃないの、普通は。そのデータを取らなきゃいかんじゃないの。それと、平成21年度に、結局ごみの処理機の補助事業を設置されましたね。これも、75台が発注あったとか先ほど言った。それ以後は、ほとんどないような、それは何かとなるんですよ、今度は。本当にごみの減量化に結局努めているのかと、そういう努力をしているのかと、一切してない。ただ、町長がどれぐらいやれと言っても、現場が動かなかったら何も意味がないんですよ、町長。野田課長、その辺のところはどうなっている、今後において。やっていくのか、いかないのか、どうなの、それ。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 当然、やっていかなければならないことだというふうに考えております。先ほど町長の吉川議員に対しての答弁にありましたように、年明け早々、町としましてはごみの減量化宣言を実施いたしまして、そういった形で広報紙で呼び掛けたり、皆さんにごみの減量化を呼び掛けていく予定にしております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 課長、君が言うのはね、こういう町長がごみの宣言を例えばもうやっている。減量化のことをやれと言っているんだから、君たちがだよ、新しい一つのスキム組まなきゃいかんじゃないの。どうやってやるのかって。その一つのスキム組んだことをだよ、町長のほうにこういうことでやりたいと思いますがと、そしたら議会も協力せろよと言えばいいじゃない、議会も協力せろよって。議会人にだね、例えば人のことにおいてごみの処理機でも、みんな購入すればいいじゃないですか。そしたら、これは生ごみというのは、結局肥料化になりますから、一切出さなくてもいい。これは、議員たち、みんな協力してくださいと言えばいいじゃないの。だから、君が今からやることはだよ、この地域計画を策定するにあたってだよ、環境省の承認を得てだよ、八代市の環境センターに氷川町のごみを委託することにおいてだよ、委託してもらうためにはだよ、うちが10%、今現在、年間、今現在焼却しているトン数がわかるのか。平成29年度は何トンしたと思う。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 八代市のほうが3万6,000トン強ですね。氷川町のほうが、燃えるごみとしては3,871トン処理してございます。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） じゃね、3,800トンで10%だったら380トン減量しなきゃならん。それをどうやるかということを君たちは考えなきゃいかんでしょうが。今後の方針においてだよ、これを徹底してごみの減量化しなきゃ、地域策定なんかの環境省もなかなかその一つのヒアリングの中で、県との中で環境省もいろんな指摘をしてくると思うんですよ。しかし、例えばうちの町がごみを、あなたたちの町のごみを環境センター、八代市に頼むんだったら、あなたたちが努力しなければならぬというのは、これは環境省、はっきり言っとるんですよ。その辺のところの姿勢がよく見えない状況。町長がどれくらいやれやれ言ったって、現場が動かなかったら意味がないじゃないですか。だから徹底した一つのそういう編成チームなりつくってですよ、地域計画で八代市の市議会が同文議決をできるような体制を持っていかなきゃならないということも、町長、ちょっとしっかりした決意を述べてくださいよ。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、議員のほうから大変心配したご意見であったろうと思っております。私たちも緊張感持ってやっていかなければならないことであります。おっしゃるとおりでございますが、これは行政の世界も一緒でございますが、私どもと町民の皆様との信頼関係がなくなったら、町は前に進みません。議会も一緒でございますし、これはお互い自治体も一緒でございます。お互いに約束したことをきちんと果たしていかなければ、その先はないわけでございますが、先ほどから話がありますとおり、新しい計画をつくる上で、お互いにそれぞれの減量化を進めていきたいと思いますという約束をしているわけですので、そのためには全力を傾注していかなければならないというふうに思っておりますし、あらゆる手段を講じていかなければならないというふうに思っております。そのときには、皆さん方にもぜひまたご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、その期間がもう既に迫っているという話でございますが、先ほど言いましたとおり廃炉は平成35年にクリーンセンターを廃炉することはもう既に確認済みでございますので、そこまでに10%減を達成しなければならないというのは、これは約束事でございます。そのために今後もあらゆる手段を使ってごみの減量化を進めていきたいと思っておりますし、担当課も今一生懸命頑張っております。それを具体的に具現化していかなくちゃなりません、数値化していかなくちゃいけません。そのことを毎年、毎年の計画目標をもって、これからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） 課長、今、町長がそういう減量化の答弁をはっきりした。課長

はどう思っているか。現場が動かなかつたら何ともならないから、課長もはっきり今から減量化をやりますよという話を、その一つのスキムをどうやってやるのかということもだね、しっかり検討したら、平成31年度の地域計画の策定に向けて、環境省から承認を得るようにやっていくということで宣言しなきゃだめじゃないの。議会、議員たちも何も知らないんだよ、これ。例えば、今、クリーンセンターはうちの単独運営が、経費がかからなかったらいいよ。経費がかからなかったら、それも36年以上は最終処分場が満杯になってしまって、まだその処分の委託を探さなきゃならない。先ほど、吉川議員が言った、ごみの資源化、これはとてもじゃないけど難しいですよ。もうそういうことを言っている場合じゃない。環境センターにどうしても氷川町のごみを委託して受託してもらわなきゃいけないということを真剣にやっていかなきゃいかんとですよ。議会議員たちも、今日もはっきりいろんなことで、ごみの減量化に今後も、議会もですよ、議長はじめですね、副議長も全部、例えば全議員もごみの減量化に努めるように、この議会においてははっきりお約束したいと思いますよ、議長いいですか。

○議長（上田健一君） いいですよ。

○9番（米村 洋君） いいですね。課長もはっきり言ってごらん、課長。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 議員から現場が動いてないというお叱りを受けましたけれども、現場のほうはいろんな方面に出掛けてごみの減量化をお願いしております。また、町長も会合の機会ごとにごみの減量化をお願いして回っております。そのことで、この半年間の数値をちょっと把握してみました。その前の3年間の平均と比べて今年の半年が53トンの減量化しております。

○9番（米村 洋君） 今からこの地域計画を、今から八代市に委託、受託の議決を必要とするから、これに対して環境省がどうしてもだね、地域計画の、例えば八代市と氷川町が出す地域計画を承認してもらうためには、どうしても欠かせないのがごみの減量化なの。これだけなの。だから、それに対して議会も、今、議長もやると言ったんだから、君も余分なことを言わなくても、結局君の所管においても官民一体の共同のスキム組んでやりますとか、そういう一回プログラムちょっとつくつとごらんよ。それを議会に持ってきてよ。どう。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） わかりました。早急にできあがり次第、議会のほうにも提出したいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） 米村洋君。

○9番（米村 洋君） これで、私の一般質問を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で米村洋君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

-----○-----

散会 午後0時03分